

湖西市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第27条第2項第1号の規定により次のとおり契約の締結予定を公表する。

令和8年4月8日

湖西市長 田内 浩之



1 業務名等

令和8年度湖西市家具転倒防止事業業務

2 契約予定時期

令和8年5月1日

3 契約内容

家具の固定作業

4 契約の相手方の選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センター

5 契約担当課

危機管理課

